



# ガンバルマンニュース

発行人：笠間しげじ 〒252-1123 綾瀬市早川 3211 TEL:70-2339 FAX:78-2348 E-mail:kasama@fine.ocn.ne.jp URL:http://shigeji.com/ 〈討議資料〉

## 県政報告会のご案内

**日時** 平成23年11月9日(水) 午後6時30分 **開会**  
**場所** 綾瀬市文化会館 小ホール



県政報告会を上記日程で開催いたします。

4月の統一地方選挙終了から、現在までの神奈川県政の動き、綾瀬市における県政での課題、黒岩新知事についてなどなど、市民の皆様にご報告いたします。

是非多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

### 質問・ご意見、ご記入下さい

県政報告会でのお答えする質問を募集いたします。頂いたご質問は報告会の会場にてお答えいたします。県政報告会では市議会議員の皆様にもご参加いただく予定です。市政・県政・国政、なんでも構いません。ぜひご質問をお寄せ下さい。お待ちしております。

.....

お名前		電話	
お住まいの地区		FAX	

※ **匿名の方も、地区だけはお知らせいただけますよう、お願い致します。**

※質問が多数寄せられた場合、時間の関係上、会場でお答えできない事もございますのでご了承下さい。その場合でも後日回答いたします。

匿名のご質問も歓迎いたしますが、回答できない場合がございます。

**ご意見受付 FAX 0467-78-2348 Eメール : kojikasama@yahoo.co.jp**

平成23年9月16日(金) 県議会第3回定例会

県政会神奈川県議団 笠間 茂治 代表質問 要旨

●「地域医療体制」について

地域における医療機関の偏在について

二次医療圏内で医療機関の病床数が設定され、県において適切に許可していると承知しているが、同一医療圏内においても、より収益性の高い地域に移転し、結果として市町村ごとの病院の偏在が起きている。

この解決の一つに二次医療圏の見直しがある。市町村ごとの病床数、医療科目など状況分析を行い、偏在解消に向けて県として政策的な見直しに動くべきである。また休床数が存在する場合、同一の市町村の中で再配分するなどの政策も必要である。偏在解消に向けて広域自治体の県による指導や支援により、政策的に偏在解消を図るべきだと考えるが知事としての所見をうかがいたい。

答弁 黒岩知事

本県では保険医療計画において11の二次医療圏を設定している。近年、医療人材不足や地域環境変化による医療機関の廃止や移転が進み、市町村ごとにみると医療機関の偏在が生じ、医療に支障をきたしている医療圏がある事も承知している。医療法による規約もあるので、県としては市町村の要望をふまえ、病床規制を弾力的に運用できるよう、昨年11月と今年8月に国に要望を行ったところです。

現在「医療ランドデザイン」の中で「医療資源の地域偏在是正」を検討項目と1つと位置付け、平成25年の保険医療計画改定に向けて、市町村や医療団体、医療機関の聞き、適切な医療体制整備に取り組む。

その後の再質問

医療機関偏在について検討していくとの答弁がありました。もう少し突っ込んだ意味で検討をお願いしたい。市町村単位の病床数、診療科目、利用される患者の居住地の割合であるとか、更に必要であれば病院の経営状況等も分析しながら保険医療圏のあり方の見直しを検討していただきたい。その発想があるのか伺いたい。

再答弁 黒岩知事

ご指摘の通り市町村ごとに調査分析を行っております。次期の策定は非常に大きなチャンスでもあるので、この市町村ごとに調査分析した結果を的確に反映できるように努力をしてみたい。

●「さがみ縦貫道路整備と周辺のまちづくり」について

インターチェンジの整備に伴う周辺地域のまちづくりについて

さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺では、土地の利便性向上で更なる土地活用が期待されている。しかし市街化調整区域では農産物直売所や物流施設、沿道サービス施設、住宅が虫食いに立地し非効率な土地活用が散見される。また既成市街地でも、住宅と工場商業施設が混在し、環境悪化を招いている。

まちづくりの主体は市町であるが、さがみ縦貫道路建設による周辺地域のまちづくりの共通課題については、県として真摯に受け止め、市町が計画的な土地利用を進める上での方向性や具体の仕組みを示すべきと考える。

そこで、この課題について県としてどのように取り組むのか知事の所見を伺いたい。

答弁 黒岩知事

これまで県は概ね5年ごとに線引き見直しを行い、県土の土地利用の方針を定めてきた。平成22年に手続きを終えた線引き見直しにて、さがみ縦貫道路の整備が新たな産業創出する機会と捉え、インターチェンジ周辺に9地区の産業系保留区域を設定した。この保留区域の活用方法を検討する検討会を県と市町の関係部局とが連携し設置、市町の取り組みを後押しをしている。その結果いくつかの保留区域ではまちづくり計画が具体化し、地元組織が立ち上がるなど、進展が見えている。一方インターチェンジ周辺では建築物が無秩序に立ち並ぶことが無い様、農地緑地を保全する区域と建築物が建てられる区域を明確に区分する仕組みもつくっている。

現在もこの仕組みの活用に向け、市町では市民の合意形成を図るなど、具体的検討も行っており、県としてもこれを支援している。新たに明らかになった課題解決に向けて、市町との連携を深め、魅力的なまちづくりを進めるために取り組んでみたい。

●その他関連質問

- 1 「地域医療体制」について
  - (1)地域医療再生計画について
  - (2)地域における医療人材育成について
- 2 法人二税の超過課税を活用した道路事業について
  - (1)道路整備の取り組みについて
  - (2)安全・安心な道路環境の確保に向けた取り組みについて
- 3 さがみ縦貫道路整備と周辺のまちづくりについて
  - (1)さがみ縦貫道路の整備の意義について
- 4 商工会・商工会議所と「新たな中小企業支援体制」の評価について
  - (1)地域経済活性化における商工会・商工会議所の役割について
  - (2)「新たな中小企業支援体制」の評価と商工会・商工会議所の人材育成への支援について
- 5 武道の必修化への県としての対応について

代表質問の様子は県議会のホームページでもご覧になれます。是非ご覧ください  
 神奈川県議会ホームページ URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/gikai/>  
 (インターネット議会で中継のパナーをクリックしてください)

皆様からのご意見・課題などを  
ご提案ください!!

ファックスをご利用の方は、78-2348まで。インターネットをご利用の方は、笠間しげじ  
 公式ホームページ <http://shigeji.com/> のトップページ下段の E メールをクリック。

笠間しげじ

検索